

## 全員協議会会議録

---

1	開 会 .....	2
2	あいさつ .....	2
3	議 題 .....	3
(1)	報告事項について.....	3
①	高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について.....	3
②	令和6年度当初予算の新規事業について.....	4
③	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について.....	6
④	矢板市立東小学校施設整備事業について.....	7
4	その他 .....	9
5	閉会 .....	11

日 時 令和6年1月18日(木) 午前10時00分～午前10時23分  
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員 15 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ③ 森 島 武 芳
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 三 堂 地 陽 一
- ③ 教育長 塚 原 延 欣
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ⑤ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑥ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑦ 保健福祉部長兼社会福祉課長 沼 野 晋 一
- ⑧ 市民生活部長兼生活環境課長兼危機管理監 山 口 武
- ⑨ 建設部長兼建設課長 柳 田 豊
- ⑩ 教育部長兼教育総務課長 細 川 智 弘
- ⑪ 教育監 小 原 智 江

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ③ 副主幹 佐 藤 晶 昭

## 1 開 会

---

○議長（佐貫薫） 全員協議会を開会いたします。（10：00）

協議事項に入る前に、本年1月1日に石川県能登半島を中心に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震により、犠牲になられました方々に対し、哀悼の意を表するため、黙禱をささげたいと思います。御協力をお願いいたします。その場で御起立をお願いいたします。

黙禱。

（黙禱）

お直りください。御着席ください。

御協力ありがとうございました。

改めまして、お亡くなりになられた方々の御冥福と、不明者の早期発見をお祈りいたしますとともに、被災されました方々に対し、議会を代表しまして心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、会議を進めてまいります。

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

年頭の御挨拶を申し上げますとともに、私からも、本年1月1日午後に発生しました、能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にはお見舞いの言葉を申し上げます。

被災地の一刻も早い復旧復興、これを切に願っているところでございます。

それでは、全員協議会開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、令和6年度当初予算の新規事業等についてなど3件でございます。

これらの件につきましては、所管する部課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

### 3 議 題

---

#### (1) 報告事項について

---

##### ① 高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について

---

○議長 次に、①について説明を求めます。

○議会報告会運営委員長（伊藤幹夫） おはようございます。

過日行われました、高校生との意見交換会の開催結果について、その概要を御報告申し上げます。

まず、11月13日に矢板中央高校から始まり、11月16日には矢板高校と、そして、12月19日には矢板東高校と意見交換を行い、合計49名の生徒の皆さんに、御参加いただきました。

これまでは、高校生との意見交換会におきまして、高校ごとにテーマを設定してまいりましたが、今年度は市内三つの高校で「まちづくりについて」という共通のテーマとし、さまざまな視点から御意見をいただくことができました。

各校とも積極的に意見交換が行われ、矢板市の特性や課題から感じていること、また、現在、市内外から通学する中で感じていること、それから、就職や進学といった将来への希望と不安などを踏まえて、今後の矢板市のまちづ

くりについて、数多くの期待の声がございました。

高校生との意見交換会で頂戴いたしました御意見等につきましては、報告書としてまとめ、本日から市議会ホームページで公開いたします。これからも様々な思いを受け止め、矢板市の発展に貢献できる議会といたしまして、また議員といたしまして、それぞれ取り組んでまいる所存でございます。

最後に、お忙しい中、多くの皆様に御参加を賜りましたことに深く深く感謝を申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長 御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## ② 令和6年度当初予算の新規事業について

---

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

令和6年度当初予算の新規事業等について御報告いたします。

令和6年度の当初予算につきましては、昨年10月の全員協議会で御報告いたしました編成方針に基づきまして、現在編成作業中でございます。

年明け1月9日から市長査定を行っておりまして、ほぼ内容が固まっておりますので、本日は新規に取り組む事業を速報で御報告するものでございます。

令和6年度につきましては、厳しい財政状況の中におきましても、事業を進めるための財源確保に努めまして、健全財政を図りながらの積極型予算となっております。その中で、昨年6月に県内自治体で初めて、こどもまんなか応援サポーターを宣言したことを契機に、既に取り組を始めているY a i t aこ

どもまんなかプロジェクトに基づく事業を中心に、人口増加対策や産業振興に対する取組など、主な14の事業について資料をまとめております。

それぞれの事業の目的と内容を記載しておりますので、後ほど御確認いただけますようお願いいたします。

現段階における一般会計の予算規模を申し上げますと、予算総額は、144億6,200万円で、令和5年度を当初予算に比べ6億3,100万円、約4%の減となっております。減少した主な要因でございますが、文化スポーツ複合施設整備事業や、泉きずな館整備事業など大型の建設事業が完了したことなどによるものでございます。

以上、現在編成作業中ではございますが、現時点における予算規模などを速報で御報告させていただきました。

なお、この令和6年度当初予算の概要につきましては、来月2月の全員協議会で、改めて御報告いたしますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

○掛下議員 主な新規事業についてですけれども、2月で、もう少し詳しく説明があるということですが、1月の現時点で、数点ちょっと質問したいことがあるのですがよろしいでしょうか。

○議長 掛下議員、2月の細かい説明のタイミングで質問等をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○掛下議員 では、それでやります。

○議長 そのほか、御質疑等ありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

### ③ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について

---

○議長 次に③について説明を求めます。

○社会福祉課長（沼野晋一） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について御報告いたします。

これにつきましては、国の令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費により増額されました「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」を実施するものであります。

資料を御覧いただきたいと思えます。この制度の概要といたしましては、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施と併せて一連の給付を実施するものでございます。

まず、①の個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯への給付であります。こちらの世帯に対し1世帯当たり10万円を支給いたします。

そして、②のこども加算であります。住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算といたしまして、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童一人当たり5万円を支給いたします。

今年度におきましては、これら①、②の給付を3月下旬から給付ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

また、④の調整給付であります。本年度は、その前段となります。個人住民税の定額減税に係るシステム改修を実施いたします。

これらの経費につきましては、第393回随時会議に補正予算を議案として提出いたす予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、③の新たに住民税非課税等となる世帯への給付及び④の、調整給付の

給付につきましては、令和6年度の課税において判断をしてみたいということになりますので、その執行に伴う補正予算につきましては、適時に対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ④ 矢板市立東小学校施設整備事業について

---

○議長 次に④について説明を求めます。

○教育総務課長(細川智弘) 矢板市立東小学校施設整備事業について、御説明いたします。

資料を御覧ください。現在実施しております、東小学校施設整備事業の進捗状況及び今後のスケジュールについてでございます。

東小学校につきましては、昭和50年4月の創立から48年が経過し、校舎をはじめとする施設の老朽化が進んでおります。そこで、令和5年3月の市議会全員協議会で御報告しましたとおり、昨年度実施した予備設計の結果、既存校舎及び体育館の長寿命化を行うのではなく、新たに建て替えることといたしました。そして、本年度は基本設計を行っており、このほど、校舎の配置などの設計案がまとまりましたので御報告いたします。

資料を御覧ください。新校舎等の構造と面積は記載のとおりでございます。

現在の校舎は一部が3階建てですが、新校舎は2階建てといたしまして、周辺への景観や日照に配慮いたします。また、建物を軽量化し、建設コストの縮減を図るため、校舎2階の一部と体育館の屋根部分を木造といたします。



新校舎の特徴といたしまして、主なものを4点記載いたしました。

I C T化を進めるために最適な学習環境、地域に寄り添い児童や地域を守る学校、木材の積極的な使用、建物のライフサイクルコスト縮減など、新たな教育環境に対応し、児童や地域住民に親しまれる校舎等といたします。

続きまして、次ページの配置図を御覧ください。新校舎と新体育館は、敷地の中を南側に配置し、校舎北側に位置する校庭は200メートルトラックが余裕を持って確保が可能となります。一方、駐車場は校舎南側に配置し、スクールバス乗降所と合わせて十分な駐車スペースが確保でき、授業中における児童と車両の動線を分離しております。この配置により、敷地を余すところなく有効に活用できます。体育館は校舎と一体となり、校舎から直接出入りすることが可能です。

この配置にする理由について、主なものを3点申し上げます。

1点目です。校庭の位置ですが、これまで職員室から校庭を見ると逆光になりまして、また、太陽がまぶしいため職員室のカーテンを閉めるなどしておりましたが、校庭が北側になることで職員室から校庭の安全確認がしやすくなるといったメリットがございます。

2点目です。新校舎等の工事期間が3年にもわたることから、新校舎を現校舎から可能な限り離して配置することで、工事中における児童の安全確保と、騒音等による授業等への影響、特に児童への精神的な負担を最小限に抑えることができます。

3点目です。この配置により、仮設校舎を建てずに新校舎を建設することが可能となり、仮設校舎の建設と引越しかかる時間と費用が不要となります。

1ページ目の資料にお戻りください。今後のスケジュールですが、東小学校の保護者及び地域住民、周辺の地域住民を対象といたしました説明会を、明後

日の1月20日土曜日に東小学校体育館で開催いたします。また、来年度実施の実施設計を経て、令和7年度から9年度にかけて、新校舎等建設工事を実施する予定です。

資料にはございませんが、建設の費用は現時点で約30億円を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 次に、4その他に入ります。議員各位及び市当局から何かございませんか。

○危機管理監(山口武) 令和6年能登半島地震被災地への支援について報告を申し上げます。資料ございませんので御聴き取り願いたいと思います。

令和6年1月1日午後4時10分に石川県能登地方を震源とする地震により、最大震度7の揺れを観測しました。能登半島をはじめ広い範囲で、家屋の倒壊や、道路、水道、電気等のライフラインが寸断される被害が確認されるとともに、継続して地震が発生していることから、今後も被害が拡大する恐れがございます。

矢板市といたしましては、被災地の方々の生活を支援するには、ライフラインの確保、義援金、支援物資、避難支援、人的支援が必要と判断し、対応策を講じてまいりましたので、現状を報告いたします。

まずは被災者が最も不自由を強いられるライフラインの確保を図るため、

断水地域への給水活動といたしまして、1月20日から26日の間、矢板市上下水道事務所の職員4名と、給水車1台、支援車1台を石川県に派遣し、応急給水活動に当たります。

被災者の生活を支援する義援金につきましては、1月4日に市役所市民課、社会福祉課、生涯学習館並びに道の駅やいたの各窓口に募金箱を設置するとともに、市ホームページで義援金の口座振込先を案内しております。

災害支援物資につきましては、被災地の受入体制や、災害対応に従事する職員に負担をかけないため、石川県電子申請システムに矢板市の支援物資の情報を登録し、依頼に応じて県内市町と連携を図り、栃木県トラック協会の応援をいただき搬送したいと考えております。

住宅が損壊し、居住が困難な方への二次避難への対応につきましては、本市に避難を希望される方へ市営住宅を無償で提供することとし、15日より国土交通省並びに矢板市ホームページより受付を行っております。

人的支援につきましては、被災地の要請に応じられるよう、震災建て建築物応急危険度判定士の資格を持つ職員や、被災認定調査を行う職員をいつも派遣できるよう準備が整っております。

さらに関係機関においての支援といたしましては、国際医療福祉大学塩谷病院の一瀬副院長をはじめ、看護師と5名で構成されます災害派遣医療チームDMA Tが、1月6日から8日の間、輪島市において支援活動を行い、15日から明日まで第2陣が支援活動を行っております。

市商工会においても、商工会青年部が、県商工会青年部の支援物資要請に基づき、マスクやウェットティッシュなどを集め支援を行う予定でございます。

今後も被災地の状況を注視し、県や県内市町並びに関係団体と連携を図りながら、矢板市としてできる限りの支援を行ってまいります。

なお、先ほどの上下水道事務所による給水活動支援につきましては、能登半島地震給水活動派遣出発式を1月20日土曜日午前8時45分から、上下水道事務所前の駐車場において執り行いますので申し上げます。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

このほかに皆様からございますか。

(なし)

## 5 閉会

---

○議長 全員協議会を閉会いたします。

(10:23)

令和 年 月 日

議長